

(案)

令和6年 月 日

川越市長 川合 善明 様

川越市障害者施策審議会
会長 佐藤 陽

川越市障害者支援計画について（答申）

令和5年5月24日付、川障発第340号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、次期川越市障害者支援計画案を基に、延べ5回にわたり審議会を開き、慎重に検討を重ねてまいりました。

その結果、第七次川越市障害者計画及び第七期川越市障害福祉計画並びに第三期川越市障害児福祉計画からなる「川越市障害者支援計画（最終案）」（別添）は、本市の障害者施策推進の指針である次期川越市障害者支援計画として、概ね妥当であると判断いたします。

市長におかれましては、この答申を十分踏まえて、次期川越市障害者支援計画を策定されるよう要望します。

また策定後は、各委員の意見・要望を尊重しながら進行管理に努め、計画を着実に達成されるよう要望します。

(写)

川障発第340号

令和5年5月24日

川越市障害者施策審議会

会長 佐藤 陽 様

川越市長 川合 善明



川越市障害者支援計画について（諮問）

障害者基本法第11条第6項、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第10項及び児童福祉法第33条の20第10項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

川越市における障害者のための施策に関する基本的な計画としての第7次川越市障害者計画、障害福祉サービスの提供体制の確保その他障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画としての第7期川越市障害福祉計画並びに障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画としての第3期川越市障害児福祉計画を定めることについて